**能登ドローン研究会 規約**

2021.7.17　制定

第１条（名称）  
本会は、能登ドローン研究会 と称する。  
  
第２条（目的）  
本会は、会員間の相互研鑽、情報交流、新技術の研究などを通して、先進的な技術の習得、新たなビジネスの創造、ドローン活用人材の育成などを行い、多様な業種・領域でのドローンの普及、高度化をはかる。これによって、ドローンを産業の振興や生産性の向上に活用し、持続可能な能登地域を形成するとともに、里山里海地域におけるドローン先進地となることを目的とする。  
  
第３条（活動）  
本会は上記の目的を達成するために次の活動を行う。  
（1） 定期的な研究会を開催する。  
（2） 研究成果発表会、講演会、ワークショップなどを開催する。  
（3） ドローン活用に関する実験フィールドの提供と実証実験などを実施する。

（4） 第２条の目的に合致する個人・企業・団体との連携、協動を行なう。  
（5） その他、本会の目的を達成するために必要な活動を行なう。  
  
第４条（構成員）  
本会は、個人・法人・団体問わずドローンの利活用に関心をもつ者によって組織される。  
（1）入会希望の個人・法人・団体は、会長宛に入会申込書を提出する。

（2）個人は正会員、法人・団体は法人会員とする。法人会員は、5名以内の会員を研究会に参加させることができる。その者は、個人会員と同様に役員の受任や研究会活動を行うことができる。

第5条（総会）

総会は、会員をもって組織し、各年度に１回またはそれ以上開催するものとする。

総会の開催は、会員に対し、会議の目的及びその内容並びに日時及び場所を通知する。

総会では、事業、予算・決算、役員の承認、規約改定などを決定する。

第6条（組織）

本会は次の分科会を置く

（1）技術分科会（ドローン技術の研究、技術の向上など）

（2）事業分科会（ドローンを活用した事業の研究、実施など）

（3）育成分科会（ドローン技術者の育成、安全運行の支援など）

会員は、いずれの分科会にも参加することができる。

各分科会には、分科会長と補佐を置き、分科会の運営にあたる。

第7条（役員及び職務）  
本会は次の役員を置く。

1)　会長　　　1名

会長は、本会を統括する。

2)　副会長　　2名以内

副会長は会長を補佐し、これに事故ある時または欠席の時は、その職務を代行する。

3)　運営幹事　若干名

運営幹事は研究会の企画、運営などを行う。

4)　事務局長　1名

　　事務局長は、研究会の運営事務を行う。

5)　会計監事　1名

　　会計監事は、本会の会計監査を行う。

上記役員にて役員会を組織し、本研究会運営においての主要な事項を決定し、会の運営を行う。

第8条（役員の任期）

役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げないものとする

役員は会員の互選により選出し、総会の承認を受ける。

役員に欠員が生じ、会の運営に支障をきたす場合は、役員会で後任を選任する。その場合の任期は前任者の残任期間とする。

第9条（事務局）  
本会は、役員間および会員間の連絡および会計等の事務を行う事務局を置く。  
事務局の設置場所は役員会で決定する。

第10条（会費）

本会は、総会により別に定める会費を徴収する。なお、事業参加費などは別途その都度徴収することがある。

第11条（規約の改正）  
本規約は役員会の発議により、総会出席者の3分の2以上の同意を得て改正することがで

きる。

付則：本規約は、令和3年7月17日より施行する。

本会の会計年次は、4月1日より翌年3月31日までとする。

細則１（入退会の承認）  
　入会希望については、希望者の所属、専門領域、入会希望の理由を記載し、役員会にて入会の承認を決定する。また、退会については退会の意を記した退会届を会長宛に提出しなければならないものとする。  
　なお、政治・宗教などに関して勧誘目的のための入会、一般常識・公序良俗に反する行為、本研究会運営にあたり妨害・破壊などの不適切行為が判明した場合、役員会は直ちに退会を要求することができる。

細則２（会費）

個人会費：年間 3,000円

（なお、高校生以下の学生は会費を免除する。）

法人会費：年間 50,000円（一口）

(法人会員は一口当たり5名以内の会員を研究会に参加させることができる。また、一口当たり５名以内であれば法人会員枠内での人員の移動は可能とする。但し、人員移動の旨を事務局に伝えなければならないものとする。)

**能登ドローン研究会　役員**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **役職** | **氏名** | **所属** | **所属の役職** | **備考** |
| **会長** | **北原　良彦** | **㈱地域みらい** | **代表取締役** | **運営統括** |
| **副会長** | **森山　明能** | **七尾自動車学校** | **代表取締役** | **メディア**  **担当兼任** |
| **副会長** | **水野　領** | **石川県七尾産業技術専門校** | **訓練課長** | **技術分会長**  **兼任** |
|  |  |  |  |  |
| **（運営幹事）** |  |  |  |  |
| **技術分科会** | **水野　領** | **石川県七尾産業技術専門校** | **訓練課長** |  |
|  |  |  |  |  |
| **事業分科会** | **川上 和孝** | **㈱スギヨ** | **農業事業部長** |  |
|  |  |  |  |  |
| **育成分科会** | **大島　浩文** | **KARAKUSAドローンプロジェクト** | **代表** |  |
|  |  |  |  |  |
| **会計監査** | **佐味　貫義** | **石川印刷㈱** | **代表取締役** | **広報担当**  **兼任** |
|  |  |  |  |  |
| **運営事務局** | **尾﨑　利充** | **(株)地域みらい** | **企画営業部** | **事務局/会計** |
|  |  |  |  |  |

**能登ドローン研究会 令和３年度事業**

**・7月17日　総会・記念講演会（講師：南 政樹先生） 【技術】**

**・8月 スマート農業への活用＋事例発表会１ 【事業】**

**・10月 子供向けドローン教室（レース、プログラミング等） 【育成】**

**・11月 ドローンの防災への活用（ROV含む） 【技術】**

**(or12月) ＋事例発表会２**

**・1月 ドローンの映像への活用（スポーツ・観光分野等） 【事業】**

**(or2月) ＋法制度の研修会 【育成】**

**・2月 役員会（次年度の事業計画の検討）**

**＊各回 研究会：講演会（50分程度） ＋質疑応答**

**事例発表会：（20分程度） ＋質疑応答**